



うちなー健康経営宣言で職場の健康づくり

全国健康保険協会沖縄支部（協会けんぽ）

アドバイザー 玉城 雅人

当支部は令和3年3月に沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、沖縄産業保健総合支援センターと「沖縄県の働き盛り世代に係る健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定（5者協定）」を締結しました。この協定に基づき県内事業所へ「うちなー健康経営宣言（うちなー宣言）」を展開しています。「健康経営（®※）」は従業員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に従業員の健康増進に取り組む経営手法のことです。この考えを、更に具体化したのが「うちなー健康経営宣言」で「宣言事項や事業所カルテで把握した自社の健康課題の解決に関係機関のサポートも活用し従業員の健康づくりに取り組むこと」としています。

5者協定では、2040年までに男女とも平均寿命全国一という沖縄県の目標達成に資するべく、定期健診の有所見率11年連続全国ワーストや働き盛り世代の年齢調整死亡率の改善に取り組んでいます。

現在、「うちなー宣言」事業所数は約1,300社で前年度末の約2.8倍と急激に増加しています。これは、沖縄県土木建築部の「令和5・6年度入札参加資格審査及び等級格付基準」において「うちなー健康経営宣言の登録」を行った場合に加点されることとなったことが主な要因です。更に、沖縄県商工労働部が「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」に「うちなー健康経営宣言を行っている企業であること」を認証基準のひとつとしており、うちなー宣言事業所の健康経営の質の向上に繋がっています。こうした、うちなー宣言により行政から経営的メリットが付与されることは健康経営を推進していくうえで大きな効果があると考えています。今後、市町村にもご理解いただき、行政インセンティブの拡大が図られることを期待しています。

うちなー宣言事業所の実施事項は次の3点です。

- ①事業所カルテによる自社の健康課題の把握
- ②把握した健康課題改善の取組み
- ③従業員のヘルスリテラシーの向上

事業所カルテとは、健診・保健指導の実施率や健診結果によるリスク保有率・喫煙などの生活習慣の状況が事業所単位でまとめられ、レーダーチャートなどで自社と沖縄支部の平均値の比較などにより自社の健康課題が確認でき、具体的に健康づくりに取り組めるものです。事業所カルテは社員の健診データに基づいて作成される為、健診受診率が高いほどカルテの正確性が高まります。事業所カルテを見ただけではどうしたらいいかわからない、支援してもらいたいという場合、協会けんぽの保健師や管理栄養士のサポートなど5者が無料で支援します。

また、沖縄県独自の制度として、商工会や商工会議所、法人会などの経済団体や同業者団体などを中間支援団体の位置付で「うちなー健康経営推進団体」として宣言していただく制度があります。うちなー宣言事業所を支える為の仕組みです。これは、事業所単位だけでなく経済団体単位で健康づくりを推進することで会員事業所の衛生推進者などの健康づくり担当者同志の交流ができ、情報交換など横展開が図られることで、各事業所の健康づくりが活発化することを期待するものです。推進団体には「事業所カルテ団体集計版」を配布しています。団体単位で健康課題の把握や課題解決にご活用いただけるものです。

以上のように当支部は、健康を自己責任で終わらせず、事業所、経済団体、自治体などのご理解を得、ご協力をいただきながら、県民の健康づくりに、より貢献できる仕組みを整え、宣言事業所を支えてまいります。

まずは、貴社の「うちなー健康経営宣言」の登録をお待ちしています。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

沖縄県ワーク・ライフ・バランス 認証企業のご紹介



県では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について企業の自主的な取組みを促し、労働者福祉の向上を図ることを目的として平成19年10月に「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を創設しました。そして今回、新たに8社が「ワーク・ライフ・バランス認証企業」に加わりましたので、それぞれの企業と取組みについて紹介します。

認証第98号 株式会社 島袋

【代表者】 代表取締役 島袋 盛市郎
 【業種】 卸業・小売業
 【所在地】 浦添市牧港5丁目7番1号
 【従業員数】 252人（うち男性207人、女性45人）
 【主な取組内容】

- 女性社員の育児休業取得率100%
- フルタイム労働者の時間外労働時間が月平均20時間未満である（10.2時間）
- 非正規社員の正社員化

認証第99号 株式会社 屋部土建

【代表者】 代表取締役 津波 達也
 【業種】 総合建設業
 【所在地】 名護市港2丁目6番5号
 【従業員数】 268人（うち男性234人、女性34人）
 【主な取組内容】

- 女性の育児休業取得率100%
- テレワークの実施
- 保育料支援手当の支給
- 年次有給休暇の30分単位での取得が可能
- 年次有給休暇の2年以上の積立が可能

認証第100号 南洋土建 株式会社

【代表者】 代表取締役 玉城 常二
 【業種】 総合建設業
 【所在地】 那覇市与儀1丁目5番2号
 【従業員数】 36人（うち男性31人、女性5人）
 【主な取組内容】

- 男性の育児休業取得率50%
- テレワークの実施
- 資格取得のための支援体制の整備

認証第101号 株式会社 大城組

- 【代表者】 代表取締役社長 仲西 聡
【業種】 総合建設業
【所在地】 浦添市勢理客4丁目18番5号
【従業員数】 118人（うち男性103人、女性15人）
【主な取組内容】
- 女性の育児休業取得率100%
 - テレワークの実施
 - 資格取得のための支援体制の整備

認証第102号 株式会社 古波蔵組

- 【代表者】 代表取締役社長 古波蔵 太志
【業種】 総合建設業
【所在地】 那覇市泉崎1丁目番22番12号
【従業員数】 38人（うち男性34人、女性4人）
【主な取組内容】
- 育児休業開始連続5日の所定労働日について通常の給与を支給
 - 男性の育児休業取得率100%
 - 年次有給休暇の時間単位での取得が可能

認証第103号 株式会社 あんしん

- 【代表者】 代表取締役 照屋 勝士
【業種】 一般貨物運送業
【所在地】 浦添市西洲2丁目7番地4
【従業員数】 501人（うち男性414人、女性87人）
【主な取組内容】
- 女性の育児休業取得率100%
 - 男性の育児休業取得率20%
 - 非正規社員の正社員化
 - 資格取得のための支援体制の整備

認証第104号 株式会社 アサヒスタッフ

- 【代表者】 代表取締役 大河内 健夫
【業種】 職業紹介・労働者派遣業
【所在地】 那覇市おもろまち4丁目19番地の七八重洲第7ビル2F
【従業員数】 88人（うち男性21人、女性67人）
【主な取組内容】
- 女性の育児休業取得率100%
 - 男性の育児休業取得率50%
 - 資格取得のための支援体制の整備

認証第105号 株式会社 大米建設

【代表者】 代表取締役社長 国吉 修

【業種】 総合建設業

【所在地】 那覇市高良3丁目1番地1

【従業員数】 299人（うち男性251人、女性48人）

【主な取組内容】

- 女性の育児休業取得率100%
- 男性の育児休業取得率10%
- 年次有給休暇の時間単位での取得が可能
- 入社3ヶ月後（試用期間満了後）から年次有給休暇を付与



左から南洋土建(株)、(株)屋部土建、(株)島袋、(株)大城組



左から (株)古波蔵組、(株)あんしん、(株)大米建設、(株)アサヒスタッフ

詳しくは、県のホームページをご確認ください。

http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kikaku/work_life_balance.html

令和4年度 沖縄県建設雇用改善優良事業所知事表彰式

11月28日(月)、県庁にて令和4年度沖縄県建設雇用改善優良事業所知事表彰式を執り行いました。この表彰式は、建設業に従事している労働者の雇用改善や、能力の開発及び向上、福祉の増進を積極的に取り組んでいる建設事業所の功績を称えるものです。

表彰式では、沖縄県の松永享商工労働部長から各受賞者に対し、表彰状と記念品の授与が行われました。



■ 建設雇用改善優良事業所表彰

○沖縄県知事表彰

株式会社	富建	代表取締役	金城進
丸良建設	株式会社	代表取締役	平良正樹
八重山興業	株式会社	代表取締役	東宇弘

※ 例年知事表彰に合わせて行っていた以下の表彰については、一般社団法人沖縄県建設業協会が別途行いました。

■ 建設雇用改善優良事業所表彰

○一般社団法人沖縄県建設業協会長表彰

株式会社	金城組	代表取締役	金城永真
株式会社	尚輪興建	代表取締役	下地喜広
株式会社	りゅうせき建設	代表取締役	安慶名健
有限会社	丸崎建設	代表取締役	崎浜吉秀

■ 優良若年建設従事者表彰

(株)沖電工 川田翔、(株)沖電工 城間岬、(株)鏡原組 津波古哲伸、共和産業(株) 川満翔、(株)金城キク建設 瑞慶山大貴、(株)古波蔵組 下地航平、(株)大寛組 大城光司、(株)大米建設 石川稔之、(株)大米建設 上地和樹、(株)照正組 大城隆之、(株)照正組 多賀谷宗泰、南洋土建(株) 平良竹一郎、比嘉工業(株) 栗国修羅、比嘉工業(株) 佐和田吏輝、(株)東恩納組 新城将貴、琉球開発(株) 新里幸裕、(株)大城組 大城大地、(株)大城組 狩俣憲靖、(株)太名嘉組 喜舎場正悟、(株)太名嘉組 知花剛士、(株)りゅうせき建設 上原有貴、上門工業(株) 島袋優、上門工業(株) 徳門聖、(有)幸地建設 比嘉晴輝、拓南製作所(株) 川満義貴、(株)仲本工業 安次富貴則、(株)仲本工業 新垣大志、(株)福地組 新垣竜陽、(有)明城建設 仲宗根臣輔、(株)東開発 金城大吾、(株)屋部土建 玉城龍馬、(株)屋部土建 比嘉誉

■ 独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰

○建設業退職金共済制度普及事業所

株式会社	東洋土木工業	代表取締役	赤嶺武男
株式会社	内間土建	代表取締役	内間司

知っていますか？自分の最低賃金 働くすべての人と雇う人のためのルールだよ！

沖縄県の最低賃金

沖縄県内の使用者は、この最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。

	最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生日
(1)地域別 最低賃金	沖縄県最低賃金	時間額 853 円	沖縄県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、下記の特定(産業別)最低賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。	令和4年10月6日

	最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生日
(2) 特定 (産業別) 最低賃金	新聞業	時間額 879 円	新聞業 ※日本標準産業分類4131に該当し、主として新聞の発行を行う労働者	令和4年11月17日
	自動車(新車)小売業	左記の最低賃金は、令和4年度は改正がありませんでした。このため、令和4年10月6日からは、沖縄県最低賃金853円が適用されます。		
	各種商品小売業			
	糖類製造業			
	畜産食料品製造業			
清涼飲料、酒類製造業				

適用除外	
	ただし、次に掲げる者は(2)の特定(産業別)最低賃金から除外され(1)の地域別最低賃金が適用されます。 ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

- 最低賃金に算入されない賃金……①精皆勤手当、通勤手当及び家族手当 ②臨時に支払われる賃金 ③1か月を超える期間ごとに支払われる賃金 ④時間外、休日労働割増賃金等
- 特定(産業別)最低賃金が適用される事業には、当該産業の管理、補助的経済活動を行う事業所及び管理する全资子公司を通じての主要な経済活動が当該産業に分類される純粋持株会社が含まれます。

<p>沖縄県版 支援策 パッケージ</p>	<p>生産性向上支援 業務改善助成金 雇用環境・均等室</p>  <p>☎098-868-4403</p>	<p>回復型賃上げ・雇用拡大の創設 ものづくり補助金 ものづくり補助金事務局サポートセンター</p>  <p>☎050-8880-4053</p>	<p>最低賃金枠の創設 事業再構築補助金 補助金事務局コールセンター</p>  <p>☎0570-012-088</p>
-------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

働き方改革、生産性向上の取り組みを支援します。無料でご相談に応じます。まずは、ご相談を！
沖縄働き方改革推進支援センター(0120-420-780、0120-420-781)

●最低賃金に関するお問い合わせは、**沖縄労働局 賃金室**〈電話(098)868-3421〉又は最寄りの**労働基準監督署**へ。

那覇労働基準監督署 電話(098)868-8033	沖縄労働基準監督署 電話(098)982-1263	名護労働基準監督署 電話(0980)52-2691	宮古労働基準監督署 電話(0980)72-2303	八重山労働基準監督署 電話(0980)82-2344
------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	-------------------------------

《厚生労働省 沖縄労働局》

令和4年度「地域巡回マッチングプログラム事業」

地元中小企業を中心とした求人企業と求職者とのマッチングを促進し求職者を就職に繋げる事業です。



合同就職説明会 & 面接会

令和5年

1/24 火

13:00~17:00

開催場所

沖縄コンベンションセンター
会議棟(A1・A2・A3)



第五回 参加企業(30社)

※順不同
すべての参加企業が職場見学可能

株式会社ベルシステム24	有限会社GUSUKU 沖縄支社	あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社
有限会社ヘルスサポート	株式会社 りゅうせきフロントライン	株式会社サマンサタバサ ジャパンリミテッド
株式会社国際ビル産業	社会福祉法人ニライカナイ 障害者支援施設 鶴生の叢	株式会社ビケンテクノ
ANAインターコンチネンタル 万座ビーチリゾート	株式会社 プロトソリューション	社会福祉法人 美健会 特別養護老人ホーム 久辺の里
株式会社NATION.	第一交通産業グループ (琉球バス交通 / 那覇バス)	日本コンセントリクス 株式会社
社会福祉法人 立命会 しらゆりの園	キンドリル・ジャパン・ テクノロジーサービス株式会社	三井住友トラストクラブ 株式会社
株式会社 琉球の街	SATO社会保険労務士法人 沖縄オフィス	Chat Support Base 株式会社
株式会社 フューテックシステム	ヨナーズグループ	株式会社ひかり物流
株式会社沖縄浄環センター	株式会社 アイ・ラーニンググループ	エレクス株式会社
株式会社スピア	株式会社 ヤマノホールディングス	Chubb損害保険株式会社

★地元で働きたい高齢者、障害者の方必見★

対象:すべての求職者

(※高齢者(55歳以上)及び障害者含む。(今春卒予定の学生も参加可能。))

当日の流れ:

13:00~ ☆求職者セミナー受講☆
テーマ:企業(仕事)選びの基準と働く目的

13:30~17:00 ☆企業説明タイム☆
各社統一のタイムテーブル制で進行させていただきます。

- 1回目 13:30~13:50 4回目 15:00~15:20
- 2回目 14:00~14:20 5回目 15:30~15:50
- 3回目 14:30~14:50 6回目 16:00~16:20

※16:20~17:00まではフリータイムとなります。
※各企業ともに各20分×6回+フリータイムがあります。

詳しくはホームページから
ご確認ください。
job-jyunkai.com

巡回マッチング 検索



参加にあたっての
お願い

会場内の感染症対策
について

- 発熱、のどの痛み、咳、鼻水など、少しでも症状がある場合は、参加を控えてください。
- マスクを着用されていない方は入場できませんので、各自でご準備ください。
- 会場内で体調をくずされた場合は、無理せずお近くのスタッフまでお声かけください。
- 可能な方は、新型コロナワクチン事前接種及び事前のPCR検査のご協力をお願い致します。
- 各ブースの人事担当者はフェイスシールドを着用、イベントスタッフはマスクを着用します。
- 会場内のドアノブ、手すり、トイレ内等、多くの人が触れる箇所の消毒を徹底します。また、会場内の出入口や窓は常に開放し換気を行います。
- 会場内の各所に消毒液、ウェットティッシュを用意しますので、適宜ご利用ください。

沖縄県のLINEを活用した
接触可能性お知らせシステム
「RICCA(リッカ)」への
ご登録を推奨しています。



主催: 沖縄県商工労働部 雇用政策課

ハローワークの求職活動実績になります。失業給付の手続き中の方は
当日受付にお申し出ください。

【問合せ先】マッチングプログラム事務局(琉球新報開発内)
住所: 沖縄県那覇市港町2-16-1(琉球新報開発ビル7階)

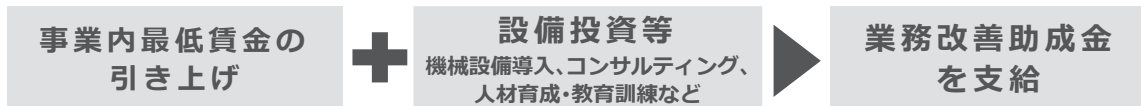
TEL:098-865-5262
kokuoku@shimpo-k.co.jp

業務改善助成金（通常コース）のご案内

「助成上限額」と「助成対象経費」などを拡充しました

業務改善助成金（通常コース）とは

※申請期限：令和5年3月31日
(事業完了期限：令和5年3月31日)



中小企業・小規模事業者等が事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、設備投資等を行った場合に、その投資費用の一部を助成する制度です。
この制度は令和4年12月から改定され、より活用の幅が広がりました。

改定のポイント

1. 助成上限額の引き上げ	事業場規模30人未満の事業者について、助成上限額を引き上げ	A
2. 助成対象経費の拡大	特例事業者の助成対象経費を拡充	B
3. 対象事業場の拡大	助成対象を事業場規模100人以下とする要件を廃止	
4. 申請期限の延長	申請期限を令和5年3月31日まで延長	

助成上限額・助成率

助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者 A
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、<特例事業者>（裏面参照）が対象です。

助成率

870円未満	9/10
870円以上 920円未満	4/5 (9/10)
920円以上	3/4 (4/5)

- ・ () 内は生産性要件を満たした事業場の場合
- ・ 「生産性」とは、企業の決算書類から算出した労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

助成金支給の流れ

交付申請書・事業実施計画などを事業場所在地を管轄する都道府県労働局に提出

審査・交付決定

交付決定後、提出した計画に沿って事業を実施

労働局に事業実施結果を報告

審査

支給

交付申請書等の提出先は管轄の都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）です



対象となる事業者

一般事業者: 次のどちらにも該当する事業場

- ① 日本国内に事業場を設置している中小企業事業者
- ② 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内

特例事業者: 一般事業者のうち、次の①、②、③のいずれかに該当する事業場
また、②または③に該当すると助成対象経費が拡大します。

- ① 事業場内最低賃金920円未満の事業場
- ② 売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
- ③ 原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が3%ポイント以上低下している事業者

助成対象経費の例

設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
コンサルティング	専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上
その他	店舗改装による配膳時間の短縮

一部の
特例事業者は
助成対象経費が
拡大されます！

助成対象経費が拡大！

特例事業者のうち、②または③の要件に該当する場合は、下記の経費も助成対象となります。

生産性向上に資する設備投資

- ・ 定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車等
- ・ パソコン、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入

さらに、上記の助成対象経費に加え、「関連する経費」も新たに助成対象となりました。

関連する経費

広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設など

※「関連する経費」への助成は生産性向上等に資する設備投資等の額を上回らない範囲に限られます。



<生産性向上に資する設備投資>

デリバリーサービスを行っている飲食店が、機動的に配達できるようデリバリー用3輪バイクを導入

<関連する経費>

デリバリーサービスを幅広く周知するための広告宣伝を実施
関連する経費とは
生産性向上に資する設備投資等を行う取り組みに関連する費用として、業務改善計画で計上された経費を指します。



注意事項・お問い合わせ

注意事項

- ・ 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- ・ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ・ 事業完了の期限は、令和5（2023）年3月31日です。
- ・ 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。

お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

業務改善助成金コールセンター

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 8:30~17:15）

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。



業務改善助成金 検索

（参考）働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組む方に、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫
店舗検索



(R4.12.12)